

教育研究評議会（第4回）議事要旨

日時 平成24年 7月11日（水） 9時30分～12時00分
15時12分～15時17分

場所 事務局大会議室，総合研究棟中会議室

出席者 別紙のとおり

議事 審議に先立ち，酒井監事が出席されている旨の報告が行われた。
引き続き，前回（第3回）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ，了承された。

1 審議事項

(1) 学長選考会議委員代務者の選出について

原田学長選考会議議長職務代行者から，配付資料2に基づき，教育研究評議会から選出されている学長選考会議委員が，学長候補者に推薦され又は立候補した場合に備え，あらかじめ委員代務者の選出順位を付す旨の提案が行われ，順位が決定された。

(2) 教員の選考について

教員の選考が了承された。

①専任教員【教授会終了後審議】

同日開催の教授会で意見の取りまとめが行われた教員の選考が了承された。

(3) 教員の選考開始について

①非常勤講師

学長から，配付資料3に基づく授業科目の教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ，了承された。

平成24年度 大学院担当：新規3件
学部担当：新規6件

(4) サバティカル制度による研究計画について

福本副学長から，配付資料4-1，-2に基づき説明が行われ，原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) 大学改革実行プランについて

事務局長から，配付資料5に基づき説明が行われ，種々意見交換が行われた。

(2) 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」の申請について

福田副学長から，配付資料6に基づき，本事業における各大学等との協議状況等，及び6月27日に文部科学省に申請書を提出した旨の報告が行われ，種々意見交換が行われた。

(3) 教員の休職について

学長から，配付資料7に基づき報告が行われた。

(4) 平成23年度決算について

事務局長及び財務課長から，配付資料8-1～-3に基づき報告が行われた。

(5) 平成25年度概算要求事項について

事務局長から，配付資料9に基づき報告が行われた。

- (6) 教職大学院「体験授業及び修了生による研究発表会」の実施について
米田教育実践高度化専攻長から、配付資料10に基づき報告が行われた。
- (7) 平成24年度兵庫教育大学免許法認定公開講座の実施について
井筒理事から、配付資料11に基づき説明が行われた。
- (8) 兵庫教育大学教育実践学叢書第2号（再募集）の公募について
福本副学長から、配付資料12に基づき説明が行われた。
- (9) 課外活動団体の処分について
福田副学長から、配付資料13に基づき報告が行われた。
- (10) 平成23年度外国人留学生生活実態調査について
福本副学長から、配付資料14に基づき報告が行われた。なお、当該調査報告書が作成され次第、各教員に配付する旨説明が行われた。
- (11) 連合学校教育学研究科に係る諸報告について
原田研究科長から、配付資料15に基づき、6月6日（水）開催の研究科代議委員会の概要について報告が行われた。
- (12) その他
- ア. 今後の教員人事について
学長から、今後の教員人事の基本方針について説明が行われた。
- (ア) ①「大学改革実行プラン」等の実施による運営費交付金の配分基準の見直し、②教員養成・研修改革による教員配置に関わる設置基準の見直し等、不透明な要素が多分にあるため、特定目的のための新規人事は行わない。
- (イ) 途中退職者を含む退職者の後任補充は、その都度検討する。その際、6月6日の専攻長・副専攻長会議と6月13日の教育研究評議会で示した「兵庫教育大学の教員養成の機能強化に向けた取り組み」（将来構想）の実現に資する人材の獲得に留意する。具体的には、「教員養成の高度化・修士レベル化」、「スーパーリーダー養成」に対応できる人材である。その一環として、高い能力を持つ実務家教員の採用や教育委員会等との「交流人事」を進めたい。
- また、人件費抑制の観点から、任期付き教員の採用も考慮する。
- (ウ) 昇任人事については、来年4月1日付で行うので、8月31日までに専攻長から推薦いただき、役員会で決定の上、順次選考委員会に諮っていきたい。
- イ. 全学教職員会議及び納涼会の開催について
学長から、7月30日（月）に全学教職員会議を開催すること及び同会議において、外部講師による講演会を予定していることについて説明があり、引き続き、総務課長から、全学教職員会議終了後に納涼会を開催することについて説明があり、参加依頼が行われた。
- ウ. 酒井監事から、次の発言があった。
報告事項において、外国人留学生への奨学金の拡充の必要性が示されたが、公益法人制度の改革に伴い、財団法人等は、現在、公益性の高い事業を行う必要があるため、そのような法人から奨学金を受給できるように働きかけるということも考えていくべきではないか。

－ 以 上 －